

博士學位論文

—論文要旨および審査結果の要旨—

第 15 号

武蔵野音楽大学

は し が き

本編は学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）第8条の規定による公表を目的として、令和3年度に本学において博士（音楽学）および博士（音楽）の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査の結果の要旨を収録したものである。

目 次

学位記番号	学位の種類	氏 名	論文題目	頁
博甲第 24 号	博士(音楽学)	由 上 溪 子	ハインリヒ・マルシュナーのオペラと歌曲 ——物語り歌からの再考——	1
博甲第 25 号	博士(音楽)	賀 頌 凱	ソーシャル・キャピタル論に基づく音楽活動 の活性化に関する検討 ——高等学校吹奏楽部を対象として——	5

氏名	よし がみ けい こ 由 上 溪 子
学位の種類	博士(音楽学)
学位記番号	博甲第24号
学位授与日	令和4年5月28日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項
学位論文題目	ハインリヒ・マルシュナーのオペラと歌曲 ——物語り歌からの再考——
論文審査委員	主査 教授 稲 田 隆 之 副査 特任教授 寺 本 まり子 副査 講 師 石 川 亮 子 副査 講 師 米 田 かおり 副査 沼 口 隆 (東京藝術大学音楽学部楽理科准教授)

論 文 要 旨

本論文は、19世紀ドイツの作曲家ハインリヒ・マルシュナー Heinrich August Marschner (1795-1861) のオペラと歌曲について、物語り歌という角度から検証することで、彼のドイツ・ロマン派における創作の再評価を試みるものである。

マルシュナーは現在、専らオペラ史において、ヴェーバー Carl Maria von Weber (1786-1826) やヴァーグナー Richard Wagner (1813-1883) との比較において語られ、否定的な評価を受けることも少なくない。また、歌曲についてもあまり顧みられることはなかった。全集や作品目録も出版されておらず、創作の全体像がいまだ明らかになっていないこの作曲家は、ドイツ・ロマン派という時代のただ中で、どのような音楽観を持ち、どのような創作を行ったのだろうか。本研究において、彼のオペラと歌曲を対象とすることで、マルシュナー研究が抱える問題に切り込むことが可能となる。そこで有効となるのが、本論文で独自に用いる「物語り歌」という視点である。物語り歌とは、「物語り詩 Erzählgedicht, erzählendes Gedicht」に付曲した声楽曲を指す。物語り詩に付曲した声楽曲は19世紀当時、オペラと歌曲の両分野においてバラードやロマンツェ、リートなどと様々に呼ばれていたが、「物語り歌」という語を用いることで、異なる名称を作品に与えた当時の状況を踏まえつつ、詩の内容によって包括的に研究対象を選定することができる。

第1章では、マルシュナーの生涯を概観し、書簡や批評記事、自ら編集した楽譜の序文などの言説から、彼の音楽観を考察した。ドレスデンやハノーファーの劇場での経験を経て獲得したイタリア・オペラに対する理解は、彼の音楽観に大きく影響し、宮廷や聴衆に

よるイタリア人気に辟易しつつも、ドイツ・オペラやドイツ歌曲の発展のために様々な要素を取り入れようとする様子が、作曲家自身の言葉にありありと映し出されていた。

第2章では、19世紀前半において、物語り歌に対して多く用いられていた名称であるバラードおよびロマンツェについて書かれた、当時の音楽事典や美学書を手掛かりに、物語り歌に対する19世紀当時の解釈を整理し、事典項目において引用されている当時の批評から作品に対する評価を確認した。そこから、物語り歌が題材や作曲形式の点で多様な在り方を見せていたこと、また、両名称の定義付けが様々に試みられたものの、その解釈は曖昧なままであったことが明らかにされた。そのような中でも、とりわけロマンツェは19世紀において強い時代性を帯び、その名称は当時のドイツ・オペラにおいて多く現れていたとともに、その時代性ゆえにロマンツェは、物語り歌を示す普遍的なジャンルとして確立したバラードとの明暗を分け、20世紀初頭にはすでに、その名称の意義を声楽作品において失っていた。

第3章では、マルシュナーのオペラにおける物語り歌を分析した。オペラにおける物語り歌がドイツに限らない時代的な流れの中にあつたことを検証した後、マルシュナーのオペラ作品から6曲の物語り歌の詩的・音楽的・作劇法的分析を行った。これらの曲は韻律や音楽形式、歌う人物のオペラにおける役割などの点で、幾つかの根本的な特徴を共有していた一方で、マルシュナーは、ドラマにおける未来の暗示、過去の説明、コントラストをもたらす別の物語の挿入という3つの作劇法的機能を、物語り歌において使い分けていた。

第4章では、彼の歌曲における物語り歌113曲をその詩の内容によって、陰鬱で怪奇的、異国的、恋愛、市民的・ビーダーマイヤー的、伝説、民話、政治的・社会的という7つのカテゴリーに類別し、詩的・音楽的分析を行った。マルシュナーが作曲した物語り歌が様々な題材を持ち、ドイツ・ロマン派という多面的な思潮によって形作られた、19世紀当時の趣味や流行などを色濃く反映していたことは、彼が題材選択に際し、市民の需要を十分に理解していたことを意味している。

これらの考察を通して、以下のことが解明された。オペラと歌曲における物語り歌、という視点から見た19世紀前半のドイツは、まさに「物語る時代」だった。物語り歌というその数分間の箱庭の世界では、当時の人々が憧れを抱いた中世の世界や遠い異国、彼らが探求した民族のルーツとなる伝承やその中に現れる超自然的な存在、彼らが生きる市民社会が描き出されている。それはまさに、19世紀前半のドイツの多面的な在り様、そのものである。

そして、マルシュナーは物語り歌を通じて、ドイツ・ロマン派の時代的広がりの中に位置づけられる。彼は、まさにこの時代を体現する作曲家であり、オペラと歌曲という分野において、この時代の音楽の充実化に貢献した。それは、ドイツ・ロマン派の音楽の特徴としてしばしば挙げられる、超人的な技巧や、夢想的な内的世界への没頭に至ることによって成し遂げられたのではない。彼は市民社会に根ざし、時流を正確に捉える感覚をもっていたがゆえに、この時代そのものを映し出す物語り歌を通して、市民の需要に応え、市民のための娯楽性と芸術性を両立させた。19世紀前半のドイツ・オペラ史とドイツ歌曲史が、物語り歌という概念を通じて重なる。マルシュナーはドイツ・ロマン派という時代が

求めた非現実の世界を、「物語る」という行為そのものによって生き生きと映し出す、「物語る」作曲家だったのである。

論文審査結果の要旨

執筆者の博士学位申請論文は、19世紀ドイツの作曲家ハインリヒ・マルシュナー Heinrich Marschner (1795-1861) のオペラと歌曲を、「物語り歌」という申請者独自の観点から、再評価しようとするものである。これまでマルシュナーは、カール・マリア・フォン・ヴェーバー Carl Maria von Weber (1786-1826) からリヒャルト・ヴァーグナー Richard Wagner (1813-1883) を橋渡しした存在としてもっぱら語られてきた。それに対して申請者は、オペラと歌曲の双方からマルシュナーの創作を再考しようとする。

論文ではまず、マルシュナーの活動と創作理念がマルシュナーの書簡や批評記事から検証される。執筆者によって先行研究や一次資料が丁寧に収集され、詳細な書簡データも整理される。集められた文書についてはすべて執筆者自身による全訳資料が別冊付録として付けられている。

ついで「物語り歌」の代表例として、当時におけるバラードとロマンツェの定義が検討される。両ジャンルの定義について、当時の音楽事典や新聞記事などから丁寧に検討され、そもそも当時から両ジャンルの定義が曖昧であることが検証される。そこで当論文は、両者の定義からこぼれ落ちるような歌曲に対しても、「物語り詩」に付曲された歌曲を「物語り歌」と広く定義し、分析対象となるマルシュナーの作品を捉え直そうとする。結果的に分析対象として抽出されるのは、4つのオペラにおける6曲の「物語り歌」、および、110曲余りの歌曲である。これらすべてについても、執筆者自身による歌詞対訳が別冊付録に収録されている。

オペラにおける「物語り歌」については、まずオペラ全体の基礎情報が整理されたうえで、詩的特徴、音楽的特徴、ドラマ上の位置づけが検討される。歌曲については、韻律的な分析がなされ、譜例とともに楽曲分析がなされる。結論としては、「物語る時代」であった19世紀前半のドイツにおいて、多様な「物語り歌」を創作したマルシュナーがドイツ・ロマン派を象徴する作曲家であったことが示された。

惜しむべき点があるとするれば、まず、マルシュナーの再評価という目的に対して、「物語り歌」という観点のみから「ドイツ・ロマン派音楽」に位置づけようとすることに無理が生じていること、である。また、「物語り歌」の定義が曖昧なまま議論が進められ、19世紀前半のドイツ・ロマン派において「物語り歌」とは何だったのかが、最後まで曖昧なままとなってしまっている。実際の楽曲分析も詩と音楽の表面的な事実確認にとどまって

おり、「物語り歌」の本質には踏み込み切れていない。

しかし、本論文はマルシュナーの再評価に向けた研究として十分な考察がなされており、19世紀前半のドイツ・ロマン派音楽の本質を明らかにする上で示唆に富むものとして高く評価できる。したがって、課程博士の学位を授与するに値する水準には十分に達していると判断するものである。

博士学位論文 論文要旨および審査結果の要旨（第15号）

令和4年8月6日発行

発行 武蔵野音楽大学大学院
編集 武蔵野音楽大学学務部
〒176-8521 東京都練馬区羽沢 1-13-1
電話 03-3992-1128
